

連携協定を締結している

農林漁業・商工業団体の連携の現状

(2024年度：農林漁業・商工業全国5団体による調査研究報告書)



2025年3月

全国農業協同組合中央会 全国森林組合連合会 全国漁業協同組合連合会

全国商工会連合会 日本商工会議所

— 目次 —

目次	1
はじめに	2
I. 連携協定を締結している農林漁業・商工業団体の連携の現状	3
II. 個別事例	9
1. 協同組合間提携推進協議会規約	9
－ J A 静岡中央会・ J A 静岡県信連・ J A 静岡経済連・ J F 静岡漁連・ 静岡県森連－（静岡県）	
2. 産業間の連携・協力に関する包括協定	11
－ J A 宮崎中央会・ J A 宮崎経済連・ J F 宮崎漁連・ 宮崎県森連・ 宮崎県商工会連合会・ 宮崎県商工会議所連合会－（宮崎県）	
3. 包括連携協定	13
－ J A 鹿児島県中央会、鹿児島県商工会連合会－（鹿児島県）	
4. 農業と商工業の連携を通じた産業振興に関する協定	17
－ J A はが野、にのみや商工会、真岡商工会議所－（栃木県真岡市）	
5. 産業振興に関する連携協定	20
－ J A 兵庫南・ J F 播磨町・ 播磨町商工会－（兵庫県播磨町）	
6. 「霧島市商工会」と「あいら農業協同組合」との包括連携協定	24
－ J A あいら・ 霧島市商工会－（鹿児島県霧島市）	



はじめに

2017年5月に、全国農業協同組合中央会、全国森林組合連合会、全国漁業協同組合連合会、全国商工会連合会、日本商工会議所の全国5団体は、「農林漁業と商工業の連携を通じた地方創生の推進に関する協定」を締結し、その後全国5団体が協力してJA、森林組合、JF、商工会、商工会議所による団体間連携の優良事例調査などを実施している。

現在までに農商工連携や6次産業化による地元農林水産物を活用した地域特産品の開発やその販路開拓、観光振興、人材確保、地域コミュニティの維持発展など、様々な分野の事例を紹介してきた。2023年度（前年度）には「5団体連携実態調査」を実施した。

今年度は連携協定を締結している事例に着目し調査を実施した。調査にあたって連携協定を締結している6事例を抽出し、関係している各団体に調査票を送付し回答をいただいた。調査項目は、連携協定締結の契機や締結後に連携して実施した活動、メリットや課題、今後の連携などについてである。

本稿においては、「Ⅰ．連携協定を締結している農林漁業・商工業団体の連携の現状」で個別事例の調査結果の整理・総括、「Ⅱ．個別事例」で6事例を紹介する。個別事例において、複数団体から回答いただいている事例については、文末に括弧書きで回答団体を記している。

最後に、ご多忙にもかかわらず調査票への回答にご協力いただいた関係団体の皆様に感謝を申し上げます。

全国農業協同組合中央会、全国森林組合連合会、全国漁業協同組合連合会、
全国商工会連合会、日本商工会議所
(制作：農林中金総合研究所)



I. 連携協定を締結している農林漁業・商工業団体の連携の現状

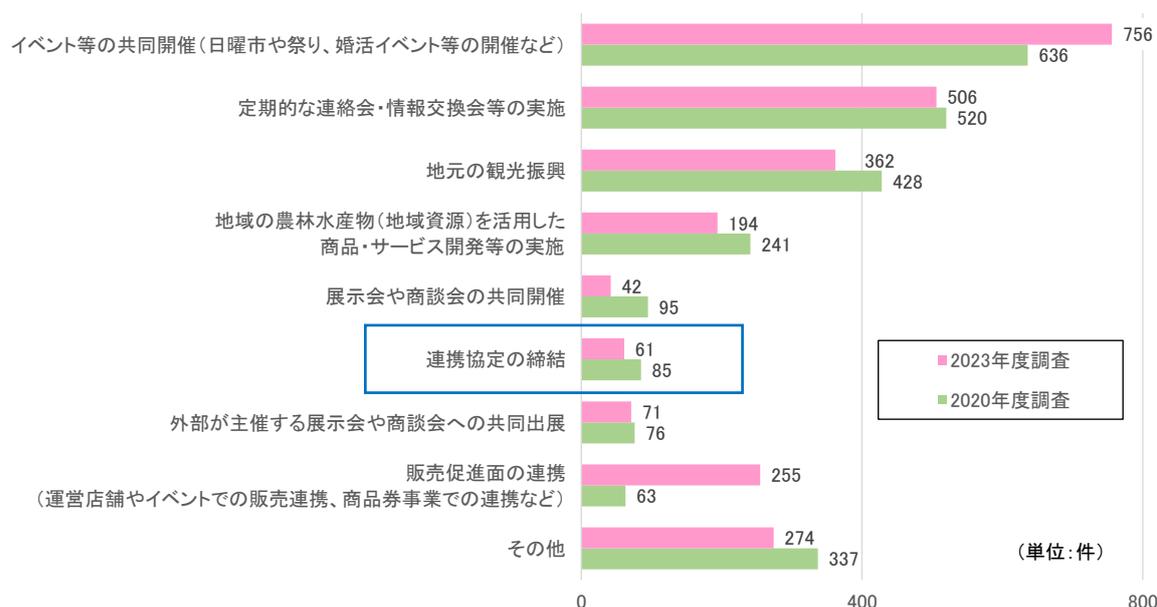
1. 連携協定の締結の現状

連携協定を締結している事例は、2023年度の全国5団体のアンケート調査によると61件であった（図1）。2020年度の結果と比較すると減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響で連携した活動が停滞し協定の解除が発生したものと想定される。

連携協定は、団体間で図1の「イベント等の共同開催」などの活動を開始するため、もしくは継続するために締結しているケースが多い。

過去の調査の中には、活動が属人化し担当者が異動したことによって活動が終了した事例があった。連携協定の締結にはこのようなことを抑制し、担当者は団体の活動として動くことができ、担当者の異動によって活動が途絶えないようにすることができるという意義がある。そして、協定締結によって、団体間での目標・意識の共有がなされ、連携した活動を公式的かつ計画的、効果的に実施するための基盤が整備される。

図1. 農林漁業・商工業5団体の連携実態（複数回答）



資料：全国5団体調べ

注：「販売促進面の連携」は、2020年度調査の選択肢では「空き店舗を活用した農林水産物の直販など、販売促進面の連携」、2023年度は図1のとおりであり、選択肢の記述の違いが回答に影響している可能性がある。



2. 連携協定の概要

連携の目的としては、「地域社会の発展と産業振興」を掲げているものが多く、それを支えるものとして、包括的な連携、各団体間の相互理解と各団体が保有する経営資源の活用の3つが挙げられる（図2）。

協定における連携項目・内容としては、農林水産物の高付加価値化・農商工連携、農林漁業者と商工業者のビジネスマッチング、地域資源を活用した新規事業創出、輸出の促進に関するものが多い。

図2. 連携の目的



連携の契機は、口蹄疫の発生やTPP協定による地域へのマイナスの影響、地域の持続的成長への懸念という危機意識を各団体が認知し共有したことである。現状のままでは地域全体が衰退し、組合員・会員の経営の維持・成長が難しいことから、他団体との包括連携を通じて地域経済・社会の活性化を図ろうとしたことが連携の理由といえる。

連携協定を通じて目指したい姿は、連携の目的や内容と重なるが、連携による地域社会の発展と産業振興、そのために地域資源を活用した新商品・サービスの開発や物産展・商談会などの共同開催、地産地消の推進、地域貢献活動、各団体の理解者・ファンづくり、団体間の情報交換などを実現したいと回答している（実現している事例もある）。

3. 連携協定締結後の実施体制やメリット・課題

連携の実施にあたって、年数回の協議会・会議を開催しているところが大部分であり、地元行政や大学が構成員に入っているケースもある。運営にあたっては、事務局および主導的な役割を基本的に1団体が担っているが、地元行政が引き受けているケースもあ



る。事務局および主導的な役割を担う団体が不在の事例では活動は停滞している。

連携のメリットは、団体間の相互理解が深まったり、視察や会議などを通じて情報交換や共通認識が得られたことがある。それによって自らの団体を振り返り、見直すきっかけにもなっている。

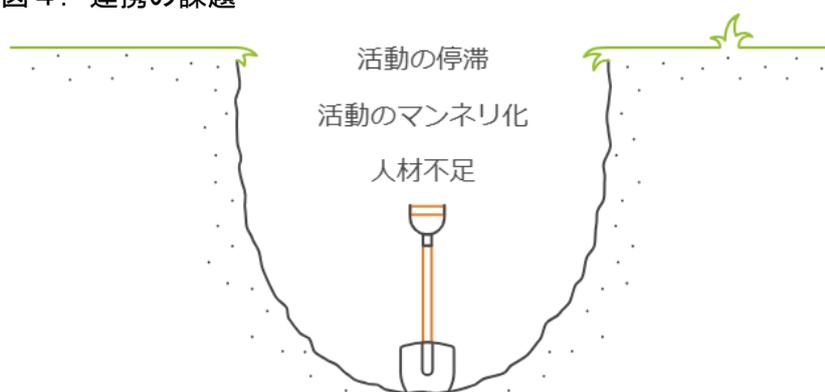
他にも連携団体が主催するイベントへの参加・出展、相互の販売チャネルの利用（販路拡大）、地域資源を活用した新商品開発、地域課題への対応などがメリットとして挙げられる（図3）。

図3. 連携のメリット



連携の課題については半数の団体が「特になし」と回答している。課題があると認識している団体は、担当者の異動や年数の経過によって活動が停滞したり、マンネリ化していることを挙げている。今まで実施してきたことを継続するだけになってしまい、連携の目的をさらに実現する活動までに至っていないのが現状である。その理由のひとつでもあるが、対応できる人の不在・人材不足も課題としている。

図4. 連携の課題



現時点での連携協定の締結に対する評価は、大部分が「良かった」と回答している。良かった点としては、「交流機会の増加」「各団体のフィールドに対する理解が深まり、自団体の発展に寄与する」「自団体に対する客観的な意見が聞ける」「自団体の弱みを連携団体の強みでカバーできる」などを挙げている。一方で「形骸化している」というネガティブな評価や「評価できる段階ではない」という意見もある。

組合員・会員からの評価としては、「連携団体との交流の増加によって連携しやすくなった」「販売機会の増加」「地域内の販路が広がり、地域住民に喜んでいただける」「イベントを通じて地域貢献」「新たな商品・サービスが模索できる」などがある（図5）。

図5. 組合員・会員からの評価



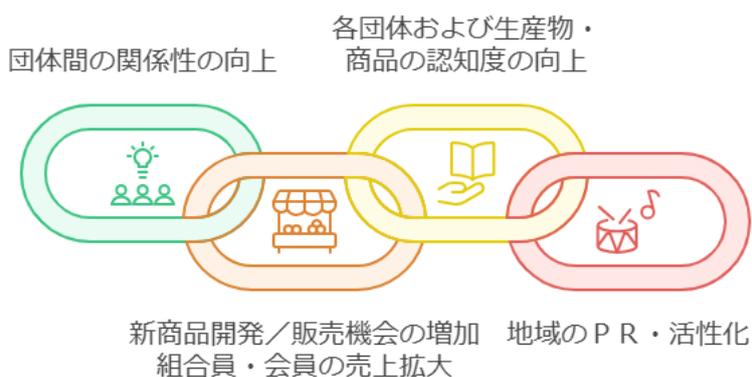
4. 連携して実施した活動

連携して実現した具体的な活動は多岐に渡っているが、代表的なものは「視察」「研修」「交流会」「相互のチャンネルでの地域内外へのPR」「ウェブサイトの相互リンク」「連携団体のイベントへの出店」「新商品開発」がある。

上記のような様々な活動には、基本的に各団体職員数名が対応している。費用負担は、不要なものもあれば、各団体の会費などからの負担、補助金・助成金の活用、事業者が一部費用負担するケースもある。

実施した活動の成果・メリットとしては、「団体間での共通認識が得られたことによ

図6. 実施した活動の成果・メリット



る関係性の向上」、それによる「新商品開発や販売機会の増加、組合員・会員の売上拡大」「各団体および生産物・商品の認知度の向上」「地域のPR・活性化」が挙げられる(図6)。

実施した活動の課題や苦勞したことは、「各団体の日程調整」「団体職員の負担」「推奨品の認定や出店条件に適した生産物・商品の選出」などがある。「生産物・商品の選出」にあたっては、該当する組合員・会員を探すことが難しいということもあるが、選出にあたっての基準に対する各団体の隔たりによって苦勞しているというケースもある。「団体職員の負担」に対しては活動の一部を外部委託によって解消することを検討している団体もある。

今後の活動にあたって必要な改善・工夫としては、「マンネリ化しないように新しさを取り入れていくこと」「団体間の一層の相互理解・共通目的の再確認」「継続性」「集客力の向上」がある。

5. 今後の連携について

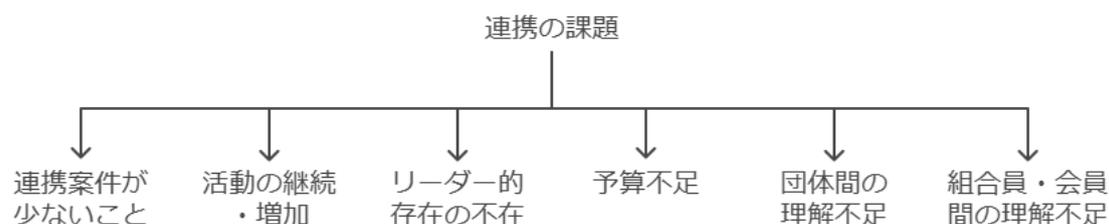
今後の連携にあたって展望・可能性・取り組みたいこととしては「会議の存続」「現場レベルでの連携」「イベント開催の定着」「地元生産物・商品のPRに特化したイベント開催」「地域住民への理解の醸成」「農商工連携の発展」「地域経済の発展・活性化」がある(図7)。

今後の連携の課題には、「連携案件が少ないこと」「現在の活動の継続や増加」「リーダー的存在の不在」「予算不足」「団体間の理解不足」「組合員・会員間の理解不足」がある(図8)。協定に締結した複数団体が合意した活動を実施することが難しい際には、すべての団体間で意識を合わせることも大切であるが、方向性の一致した2団体、3団体だけで活動を実施することの必要性を回答している団体もある。

図7. 今後取り組みたいこと

-  会議の存続
-  現場レベルでの連携
-  イベント開催の定着
-  地元生産物・商品のPRに特化したイベント開催
-  地域住民への理解の醸成
-  農商工連携の発展
-  地域経済の発展・活性化

図8. 今後の連携にあたっての課題



今後の連携にあたって必要なことは、「各団体職員の積極的な関与」「定期的な意見・情報交換」、必要な支援としては、「連携活動の実施に係る費用の補助」「広報活動」「農林漁業者と商工業者が共通して活用できる支援策」「他地域の成功事例や専門家からの提言・助言」を挙げている。

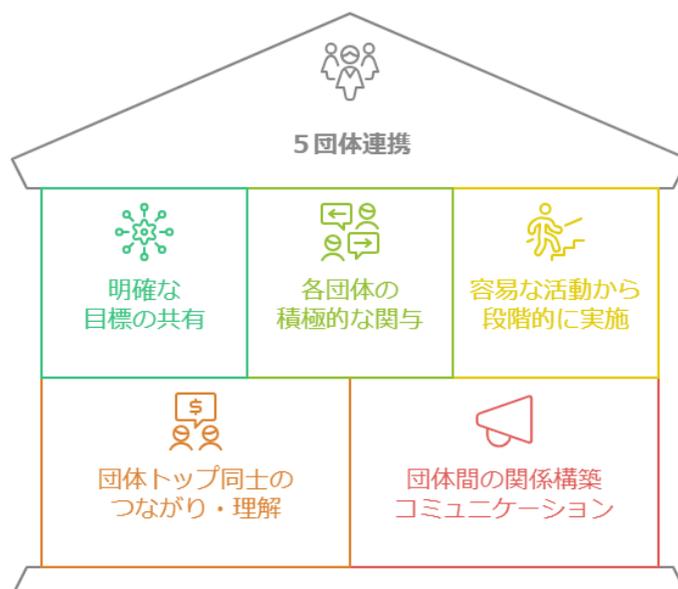
6. 連携協定締結にあたってのポイント

回答団体からの、今後連携協定の締結を検討している団体へのアドバイスを整理すると、①トップ同士のつながり・理解、②団体間の関係構築・コミュニケーションを基盤として、③明確な目標の共有、④各団体の積極的な関与、⑤容易な活動から段階的に実施していくことが、5団体の連携にあたっては必要ということである（図9）。

連携協定は、連携活動を開始したり継続するために効果はあるが、その前提として連携したい活動の存在が必要である。協定によって、連携ありきになるのではなく、連携したい活動を各団体の担当者が出し合い、積極的に関与することが大切である。そのためには、各団体が連携の意義をしっかりと理解し、担当者に時間と権限を付与しなければならない。

地域社会の発展と産業振興という目的を共有できる5団体が連携することの意義は大きい。

図9. 連携協定にあたってのアドバイス



Ⅱ. 個別事例

1. 協同組合間提携推進協議会規約

— J A 静岡中央会・J A 静岡県信連・J A 静岡経済連・J F 静岡漁連・静岡県森連—
(静岡県)

(1) 連携協定の概要

- ①協定名：協同組合間提携推進協議会規約
- ②締結年月日：1990年7月7日
- ③協定締結団体：J A 静岡中央会、静岡県信連、J A 静岡経済連、J F 静岡漁連、静岡県森連、静岡県生協連
- ④連携の目的：静岡県における協同組合間連携の前進をはかり、もって静岡県の経済発展、県民生活の向上をめざす。
「豊かな自然、豊かな生活」を目標に、以下の目的をもって協同組合間連携をすすめる。
 - ①生産者、消費者のより豊かな生活をめざします。
 - ②自給率の向上をめざします。
 - ③地域社会の活性化への貢献をめざします。
 - ④機能の相互補完をすすめます。
 - ⑤豊かな環境づくりをめざします。
- ⑤連携内容：1. 提携の進捗状況の掌握と推進のための検討
2. 各連合会間の交流の促進
3. 学習会等の開催
4. 提携のあり方、方向性についての調査・研究等
5. 情報・資料の提供、および普及啓蒙
6. その他提携推進に必要な事項

(2) 連携協定の締結後について

- ①実施体制：協議会 年1回、幹事事務局会議 年5回程度
- ②事務局：各団体から幹事1名、事務局1名を出して、幹事・事務局会議を構成
- ③主導的・中心的役割を担う団体：J A 静岡中央会
- ④連携のメリット：様々な活動を通じて各団体との交流機会が増えたことで、相互理解を深められた。
- ⑤連携して発生した課題：特になし
- ⑥連携協定の締結に対する評価：
様々な活動を通じて各団体との交流機会が増えたことで、相互理解を深められた。



(3) 連携して実施した活動

- ①具体的な活動：富士山麓育林活動、協同組合学習交流会、女性交流集会、河川清掃活動、視察研修会などを基本的に毎年行っている。
- ②上記活動にあたっての実施体制・費用負担：
幹事・事事務局会議にて活動ごとに担当事務局を決定。費用は参加団体で分担
- ③上記活動の成果・メリット：
様々な活動を通じて、各団体との交流機会が増えたことで、相互理解を深められた。
- ④今後の方針：
活動が画一的・機械的にならないように、意識した新しい取組を行う必要がある。



2. 産業間の連携・協力に関する包括協定

－ J A 宮崎中央会・ J A 宮崎経済連・ J F 宮崎漁連・宮崎県森連・
宮崎県商工会連合会・宮崎県商工会議所連合会－

(宮崎県)

(1) 連携協定の概要

- ①協定名：産業間の連携・協力に関する包括協定
- ②締結年月日：2011年3月31日
- ③協定締結団体：J A 宮崎中央会、J A 宮崎経済連、J F 宮崎漁連、宮崎県森連、
宮崎県商工会連合会、宮崎県商工会議所連合会
アドバイザーとして宮崎県、宮崎大学
- ④連携の目的：宮崎県の農業、漁業、林業、工業、商業などの各産業間の一層の連携強化について情報交換や研究を行う場を設けるとともに、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業等の実施について合意した場合は、積極・果敢にその実行に取り組むこととし、もって活力ある地域社会の形成と経済の活性化を図るものとする。
- ⑤連携内容：目的を達成するため、次に掲げるテーマ等について協議を行うものとする。
 - 1) 食の文化「みやざき」づくり（安心・安全な県産品の生産・加工・販売・観光地づくり）について
 - 2) 商工業と農林水産業が連携した企業創業等の産業づくりについて
 - 3) 企業人材の育成及び人材の交流について
 - 4) 農業・漁業・林業の企業的経営について
 - 5) 生産と流通・物流との連携強化について
 - 6) アジア市場への進出について
- ⑥協定を締結する契機・理由：
 - ・県内に家畜伝染病の口蹄疫が発生した際に、特に大きな打撃を受けた農業団体のみならず、経済界全体が一致協力して当時の難局を乗り切る目的で発足

(2) 連携協定の締結後について

- ①実施体制：参加団体の長は、連携内容の協議のため、四半期に1回程度、定期的に会議（以下「代表者会議」）を開催
- ②事務局：宮崎県商工会議所連合会
- ③主導的・中心的役割を担う団体：宮崎県商工会議所連合会
- ④連携のメリット：
 - ・他団体との情報交換の機会ができた。合同視察により、県内の先進的取組について共通認識が持てた。



⑤連携して発生した課題：

- ・締結から10数年経過し、会議の開催主旨を理解している各団体担当者が殆ど入れ替わったこともあり、当初の目的（共同事業の実施等）に即した活動が出来ていない。

⑥連携協定の締結に対する評価：

- ・同様の団体で構成される別会議の存在もあり、形骸化している感は否めない。

（3）連携して実施した活動

①具体的な活動：

- ・宮崎県防災庁舎（新県庁舎）視察・意見交換会 [実施時期：2020年12月]
- ・全国和牛能力共進会鹿児島大会応援参加・意見交換会 [実施時期：2022年10月]
- ・2027年国スポ・メイン会場建設現場等視察・代表者会議 [実施時期：2024年3月]

②上記活動にあたっての実施体制・費用負担：

- ・事務局（会議所連）職員が運営。費用は団体会費ストック分で捻出(20数万円/年)

③上記活動の成果・メリット：

- ・他団体との情報交換の機会ができた、合同視察により、県内の先進的取組について共通認識が持てた。

④上記活動の実施にあたって苦勞したこと・実施できたポイント：

- ・視察先選定、視察に参加される各団体代表者の日程調査等

⑤今後の方針：

- ・活動が会議開催のみに留まっており、今後の事業活動の如何について検討が必要



3. 包括連携協定－JA鹿児島県中央会、鹿児島県商工会連合会－

(鹿児島県)

(1) 連携協定の概要

- ①協定名：包括連携協定
- ②締結年月日：2016年3月31日
- ③協定締結団体：JA鹿児島県中央会、鹿児島県商工会連合会
- ④連携の目的：包括的な連携のもと相互に協力し、地域社会の発展と産業振興に寄与すること

⑤連携内容：

- 1) 農商工連携及び6次産業化の推進に関する事
- 2) 産業振興や観光振興など地域経済の発展に関する事
- 3) 地域資源を活用した新事業の創出に関する事
- 4) 地産地消の推進に関する事
- 5) 農業者と商工業者のビジネスマッチングに関する事
- 6) 海外展開の推進に関する事
- 7) その他相互に連携協力することが必要と認められる事項に関する事

⑥協定を締結する契機・理由：

- ・TPP協定による本県産業への影響が懸念される中、県商工会連合会は、鹿児島県の基幹産業である農林水産業を活性化していくため、特に、農商工連携等について、JAグループ鹿児島と取り組むたいとの意向があった。このため、県商工会連合会から、JAグループ鹿児島と連携・協力し、地域社会の発展と産業振興に寄与することを目的とした「包括連携協定」の締結について申し入れが行われた（JA）
- ・TPP協定発効による本県産業への影響が懸念される中、鹿児島県商工会連合会として、本県の基幹産業は農林水産業であり、農林水産業者の生産拡大・所得向上などの発展なくしては、商工業者の成長発展・地域経済の活性化はないという認識を持っていたため、JAグループ鹿児島へ連携の申し出を行った。（商工会）

⑦連携によって目指したい姿：

- ・地元農産物を活用した地元商工会・JAによる新商品・サービスの開発
商工会会員のJADDOカード優待施設への登録拡大
商工会青年部・女性部と連携した地域貢献活動の実施
商工会のネットワークを活用した農産物輸出の取り組み
上記取り組みを通じた新たなJAファンづくり（JA）
- ・包括的な連携のもと相互に協力し、地域社会の発展と産業振興に寄与すること（商工会）



(2) 連携協定の締結後について

- ①**実施体制**： J A鹿児島県中央会 総合企画課と鹿児島県商工会連合会 経営支援課でやり取りを行い、双方の組織が主催するイベントへの参加に向けた調整を行っている。

* 「連携事業プロジェクト会議」

参加者は鹿児島県商工会連合会経営支援課・ J A鹿児島県経済連企画開発課

開催頻度は年3～4回

協議内容： イベント相互出展・相互研修受講・相互販売チャネルの提供等

- ②**事務局**： J A鹿児島県中央会 総合企画課・鹿児島県商工会連合会 経営支援課

- ③**各団体の担当人数**： J A鹿児島県中央会 総合企画課 2名

J A鹿児島県経済連 企画開発課 2名

鹿児島県商工会連合会 経営支援課 4名

④**連携のメリット**：

- ・互いの組織が主催するイベントへの出展を行うことで、販路拡大ができる。
商工会連合会との情報交換、 J Aグループに対する理解醸成ができる (J A)
- ・違う組織風土に触れることができ、自らの組織を見直すきっかけとなった。
農業者や農業全体の課題について考えることによって商工業者、商工業にフィードバックさせることができる。
お互いの販売チャネルを相互に利用することにより、商工業者の収入増に寄与できる (商工会)

⑤**連携して発生した課題**：

- ・特になし (J A)
- ・組織の規模が違い、 J Aグループ内各所 (中央会・経済連など) 同士の連携の温度感がつかめず、カウンターパートもそれぞれ違うため、情報が錯綜することがある (商工会)

⑥**連携協定の締結に対する評価**：

- ・良かった。他団体との連携で自組織の客観的な意見が聞ける機会が得られる (J A)
- ・良かった。連携し、合議する機会が増えたことにより、相互の団体のフィールドに対する見識が深まり、自団体の発展に寄与する一助となるため (商工会)

⑦**組合員・会員からの声・評価**：

- ・特になし (J A)
- ・連携によって販売の機会が増えてありがたい (J Aの施設にて販売する機会を得た事業者) (商工会)



(3) 連携して実施した活動

①具体的な活動：

- ・連携事業プロジェクト会議 [開始時期：2016年]
連携して取り組むことについて協議。2024年11月までに69回開催
- ・JA・商工会推奨品販路開拓事業 [開始時期：2017年～2018年4月]
JA・商工会が推奨品選定（選定会）、JA・商工会推奨品認定証授与式を行い、双方のチャンネルでの地域内外への販売PR
[推奨品認定証受証者]
 - －かごんま冷麺（株式会社益田製麺）
 - －創作生かるかん橘かん（有限会社徳重製菓）
 - －桜島小みかんサイダー（JA鹿児島みらい）
 - －霧島さん家のグラノーラ（JAあいら）
- ・相互イベント出展
 - －商工会こだわりの逸品フェア（各JA出展）[開始時期：2016年11月～]
 - －JA鹿児島県大会記念イベント（アグリ博）[開始時期：2018年11月～（3年に1度）]
 - －経済連直売所「おいどん市場」でのJAフェアに合わせて各地域の商工会事業者による店頭販売 [開始時期：2023年～] など
- ・HP（eコマースページ）での相互リンク [開始時期：2024年3月]

②上記活動にあたっての実施体制・費用負担：

- ・相互イベント出展について、イベント前に出展の呼びかけを行う等、事務局担当者間でやり取りを行う。出展を行うのは、県連ではなく、各JAや各商工会のため、その応援として、県連職員（1～2名）も活動（販売）を行うことがある。費用負担なし。
経済連直売所「おいどん市場」での商工会事業者による店頭販売について、事業者の販売に係る費用は各事業者が負担する。売り上げの10%を販売手数料として徴収する。一部備品は直売所が無料貸し出しを行う。
- ・県連職員4名、JA鹿児島県経済連企画開発課3～4名が協力して活動。費用負担なし。

③上記活動の成果・メリット：

- ・経済連直売所「おいどん市場」での商工会事業者による店頭販売について、事業者への販売機会の提供、JAと事業者の関りの創出等のメリットがあった（JA）
- ・双方の販売額アップ、新商品開発の機運醸成（商工会）

④上記活動の実施にあたって苦労したこと・実施できたポイント：

- ・JA・商工会推奨品販路開拓事業について、推奨品の認定基準に該当する商品の掘り起こしが困難である（JA）
- ・経済連直売所「おいどん市場」での商工会事業者による店頭販売について、「JAの販売品目と重複した商品は販売不可」「販売品の原料は県産品を使用する」等直売所の出店条件に適合した事業者の選出に苦労している（JA）



- ・ J A ・ 商工会推奨品販路開拓事業における選定の際、食品に対する選定基準や商品そのものの視座に隔たりがあり、決定までに時間がかかったこと（商工会）

⑤今後の方針：

- ・ J A と事業者の活動目的の違いに留意した調整、共通の目的の再確認が必要（J A）
- ・ 現場レベルでの連携を通じて、様々な相違点について相互理解を深め、コンセンサスをとること（商工会）

（４）今後の連携について

①展望・可能性・取り組みたいこと：

- ・ J A が提唱している国産国産や食料安全保障について、広く県民の方々に理解醸成していただけるような取り組みを行いたい（J A）
- ・ 各商工会地域現場レベルでの連携を深め、各地域の活性化を図る（商工会）

②連携の課題：

- ・ 中央会としては、連携状況に変化がないこと。商工会と J A にどのような共通点があって、連携できる可能性を把握できていないこと。お互いの活動を把握する場が必要（J A）
- ・ 商工会員、役職員の中にはいまだ J A（農業者）を競争相手だと認識している者もあり、現場レベルでの相互理解を促進させることが課題（商工会）

③連携した活動にあたって必要なこと・必要な支援：

- ・ 連携した活動をよりよく継続させていくために、定期的に意見・情報交換を行うこと（J A）
- ・ 農業者（J A）と商工業者（商工会）が共通して活用できる支援策。農水省、経産省（中企庁）のラテラル化が必要（商工会）

（５）今後連携協定の締結を検討している団体へのアドバイス・留意点

- ・ 互いの既存イベントへの出展や既存媒体を活用した連携など、実施しやすいものから始めるといいと思う（J A）
- ・ 他団体との連携にはトップ同士のつながりが不可欠なため、総会・各種イベントなどの様々な機会を捉えて相互に来賓等としての案内を行うのがベターと思料する（商工会）

（６）他団体との連携に対する自由意見

- ・ 人口減少、過疎化が進んでいる地域も多い中で、それぞれの組織が地域に寄り添った活動を行うよりも、連携した活動を行う方がより大きな効果を生み出すことが出来ると思うので、積極的な連携を行うのがいいと思う（J A）
- ・ 一口に他団体と言っても、それぞれの団体の存在理由や風土などそれぞれかなり相違があるため、理想的な連携を実現するにはかなりの時間を要する。よって、結論を急がず、とにかく様々な切り口で（細く長く）つながり続けることが肝要であると思料する（商工会）



4. 農業と商工業の連携を通じた産業振興に関する協定

－ J Aはが野、にのみや商工会、真岡商工会議所－

(栃木県真岡市)

(1) 連携協定の概要

- ①協定名：農業と商工業の連携を通じた産業振興に関する協定
- ②締結年月日：2018年12月19日
- ③協定締結団体：J Aはが野、にのみや商工会、真岡商工会議所、真岡市
- ④連携の目的：農業と商工業の連携を通して産業振興と地域社会の発展に努めること
- ⑤連携内容：
 - 1) 農業及び商工業の連携に関すること
 - 2) 産業振興や観光振興など地域経済の発展に関すること
 - 3) 地域資源を活用した新たな事業の創出に関すること
 - 4) 地産地消の推進に関すること
 - 5) その他相互に連携・協力することが必要と認められる事項に関すること
- ⑥協定を締結する契機・理由：
 - ・2017年に農商工連携懇談会開催（J A）
 - ・商工業、農業がそれぞれ継続的な成長を実現するためには個々の事業者の取組では限界があり、課題となっていた。そのようななか、2017年に全国農業協同組合中央会をはじめとする農業3団体と全国商工会連合会及び日本商工会議所が農商工連携推進の協定を締結したこと受け、真岡商工会議所からの働きかけで農商工連携懇談会を開催、その後協議を重ね、協定締結となった（商工会・商工会議所）
- ⑦連携によって目指したい姿：
 - ・農商工連携する各種イベント等に農産物の提供や農畜産物のPR
6次化産業への農産物原料供給
連携による地域経済の発展
農畜産物を商工業者が活用しての付加価値、農業者の所得増大や生産拡大
農産物直売所を核として安心安全な地元農産物の消費拡大、地産地消を勧める（J A）
 - ・相談者への対応が必要な場合（各分野 組織へ）相談できるようにしたい。
各組織の共通課題が「人口減少」であることを認識したうえで、各組織の専門分野を生かして、例えば農業体験などによる移住の促進、イチゴ栽培の新規就農者の増加などが考えられる。合わせて、農産加工や観光の振興など農業や商工業の連携により、地域経済の活性化につながることを目指したい（商工会）
 - ・真岡市内の小売店や飲食店などで地元農産物やその加工品の取り扱いを増やし、地域の魅力を高めていきたい（商工会議所）



(2) 連携協定の締結後について

- ①各団体の担当人数：1名（JA）、1名（商工会）、1名（商工会議所）
- ②連携のメリット：
 - ・他団体への声掛けがしやすくなった（JA）
 - ・協定締結以前からイベントなどでの連携があったが、協定によって団体間の協力関係をより意識するようになり、関係は強固になった。6次産業化やグリーンツーリズム、農泊の話を団体間でしやすくなった（商工会）
 - ・他団体との関係ができたこと〔事業者の紹介をしてもらったこともある〕（商工会議所）
- ③連携して発生した課題：
 - ・継続的な動きやその成果（JA）
 - ・他団体との関係はできたが、発生する案件について他団体のどの部署に問い合わせればよいか分からない（商工会）
 - ・協定締結した翌々年に新型コロナの影響で活動が足踏み状態（商工会議所）
- ④連携協定の締結に対する評価：
 - ・まだ評価する段階ではない（JA・商工会）
 - ・連携協定に期待はあったものの、具体的な取組みができたのは協定締結後の1年間だけなので評価は難しい。連携のメリットを発揮するまでには至っていない（商工会議所）

(3) 連携して実施した活動

- ①具体的な活動：
 - 1) 農商工連携セミナー（講演会）〔開始時期：2019年2月〕
各団体より60名の参加
 - 2) 農商工連携視察研修〔開始時期：2019年10月〕
視察先はなめがたファーマーズヴィレッジ。各団体より24名の参加
- ②上記活動にあたっての実施体制・費用負担：
 - 1) の費用負担：真岡商工会議所、真岡市地域産業活性化支援補助金
 - 2) の費用負担：真岡商工会議所、真岡市地域産業活性化補助金、グリーンツーリズム参加負担金
- ③今後の方針：
 - ・連携の継続。各団体の目的の達成。地域において、イチゴなどの農産物の生産だけではなく、販売、さらには観光など多くの産業が盛り上がる取組みにしていきたい。他団体および地域住民に、JAや農業の理解促進を図りたい（JA）
 - ・各団体が相互に課題を理解し、価値の共有化（真岡市の認知度向上など）を図ることが必要（商工会）
 - ・連携による商品開発などのメリットや可能性を各団体の組合員・会員に示して理解を得ることが必要（商工会議所）



(4) 今後の連携について

①展望・可能性・取り組みたいこと：

- ・コロナ禍により活動が停止（表面化していない）。地域活性には連携協力は不可欠と感じる。恒例のJAまつりと市町・商工会議所が連携した産業祭が同時開催されることは地域活性につながっていると思われる（JA）
- ・案件が発生したときに協議できる体制があると良い。地域の夢について語る場にしたい。連携団体が既存の「真岡グリーンツーリズム推進協議会」の核となって活動することも1案として考えられる（商工会）
- ・6次産業やグリーンツーリズムの推進、その動きに連動した空き店舗や空き家の有効活用（商工会議所）

②連携の課題：

- ・中心的、リーダー的な存在（部門・事務局）が不在（JA・商工会・商工会議所）
- ・商工会として、連携しなければならない事案が少ない（ない）。
予算の裏付けがないので実行性がない（課題に対応するとしても行政の補助金等の予算が無い場合などは、例えば農産物加工所の相談を受けても実行性、即時性が伴わない。また、市や町だけでは財政負担大になるので先取りしづらい）
対応があるかないか分からない分野に人、お金を付ける余裕はない。
連携のメリットを明確にすること（商工会）
- ・コロナになってからの活動がなく、各団体の担当者が不明になっている。以前の状態であれば担当者レベルで会議を開くことができた（商工会議所）

③連携した活動にあたって必要なこと・必要な支援：

- ・継続性と交流。そのために定期的な情報交換・提供の場が必要。また、連携の意義やメリットを共有することが大切（JA）
- ・将来の課題を絞り込んで、その課題に連携して取り組むことが必要。
連携協定に基づいて、どのような案件をどのように協議するかを明確にすること。それが明確になり仕組化されると、各団体の強みを生かすことができ、アウトプットにつながる可能性がある。
真岡市によるリーダーシップや事務対応（各団体への呼びかけ）が必要。行政は広い視野を持って地域を捉えているのでリーダーとして適任である（商工会）
- ・商工会議所の事業や支援メニューを他団体に知ってもらうことが必要（商工会議所）



5. 産業振興に関する連携協定－J A兵庫南・J F播磨町・播磨町商工会－

(兵庫県播磨町)

(1) 連携協定の概要

①協定名：産業振興に関する連携協定書

②締結年月日：2018年1月12日

③協定締結団体：J A兵庫南、J F播磨町、播磨町商工会、播磨町

④連携の目的：人的・知的財産や特色ある資源の活用を図り、産業、観光、文化、まちづくりの各分野で協力し、活力ある地域の形成及び発展と相互の人材育成に寄与すること

⑤連携内容：J A、J F、商工会は以下の連携協力事業を行う。

- 1) 人材育成及び人的・知的資源の交流
- 2) 協働による調査研究及び事業の実施
- 3) 主催事業に対する相互の協力・支援
- 4) その他協議して必要と認める事項

播磨町は、上記の取組みを円滑に進めるために窓口を設置するとともに、連絡調整を行う。

具体的な取組み等については、J A、J F、商工会および播磨町が協議して定める。

⑥協定を締結する契機・理由：

- ・行政を中心として、各種団体が相互に連携・協力することで、農業、漁業並びに商工業の振興を図るため（J A）
- ・団体間で人材等を共有することで産業の発展を促進できるため（J F）
- ・域内全体の産業振興の観点から、播磨町ブランドを域内外に広くアピールするため、地元産の優れた商品やサービスなど販路拡大に向けた研究を行い、検証をする受け皿となり得る機関が必要と考えたから（商工会）

⑦連携によって目指したい姿：

- ・4者で協力し、播磨町をより活性化しJ Aの生産者にも貢献したい（J A）
- ・持続可能な経済成長の実現（J F）
- ・播磨町商工会として本協定や本協定に係る事業を通して、広義に会員事業者及び地域商工業ひいては経済の発展に貢献することを期待したい（商工会）

(2) 連携協定の締結後について

①実施体制：締結当初は本協定に係る推進連絡調整会議（協定4者による）を開催。開催頻度は4回程度／年であり、協議内容としては町内行政、関係機関のイベントへの出店や本協定独自事業の計画を主としている。

②事務局：播磨町

③主導的・中心的役割を担う団体：播磨町（産業環境課1名）

④各団体の担当：各団体1名



⑤連携のメリット：

- ・他団体と地域課題について話す機会ができた、連携した取組みが実現できた（J A）
- ・朝市などの取組みが実現できた（J F）
- ・少なくとも当方会員事業者のPRや商機獲得のきっかけになっている。特に新型コロナウイルス感染拡大の渦中では、飲食事業者をはじめ疲弊する事業者が協定事業へ参画することにより、死活する事業活動の起爆剤となっていたことと考える。また当方としては連携協定を通し、町内の第一次産業の状況把握、情報収集ができています（商工会）

⑥連携して発生した課題：

- ・特になし（J A）
- ・対応できる人が少ない（J F）
- ・締結後、6年が経過する中で、本連携協定の主な事業として“朝市”というイベント事業が確立された（役場庁舎駐車場で協定者（商工会からは希望する会員事業者）による市場を模した直売会）。しかし現在では同イベント事業を実施するための連携会議となっており、本来の目的に展開する発展的な企画・活動は行えていないことが課題である（商工会）

⑦連携協定の締結に対する評価：

- ・良かった（J A・J F）
- ・良かったと思うが現状が続けば（変化がなければ）評価は難しい（商工会）

⑧組合員・会員からの声・評価：

- ・J Aの直売所以外での農産物販売ができ、地域の方に喜んでいただけることがよい（J A）
- ・朝市を通じて地域に貢献できている（J F）
- ・連携事業により認知度の低い事業者、また創業間もない事業者としては事業活動を知ってもらえる良い機会となる。また第1次産業との交流により新たな商品・サービスの企画が模索できる（商工会）

（3）連携して実施した活動

①具体的な活動：

- ・半年に一度の朝市「播磨市」[開始時期：2018年3月]
協定者（商工会からは希望する会員事業者）が市場を模して役場庁舎駐車場で出店（直売）するイベント事業である。若年者にも来場してもらうためイベント開始時間を“朝市”の通常時間から変更（8:30⇒10:00）。それに伴い事業名称も変更した。
- ・役場職員向け農産物販売の斡旋 [開始時期：2021年7月]
- ・大中遺跡まつり（農産物の販売）[開始時期：2021年11月]
- ・播磨町ビアガーデン [開始時期：2023年7月]
町内飲食事業者がビアガーデンを模して役場庁舎駐車場で夕方から夜にかけて出店する事業である。



②上記活動にあたっての実施体制・費用負担：

- ・特になし（J A）
- ・各団体での人件費のみ（J F）
- ・町職員・商工会職員が会場設営を行っている。イベント開催における費用は町・商工会がそれぞれ負担している。商工会はイベント開催における主に警備料、保険料等を負担。出店者は各自出店に係る費用を負担（出店料は無料）（商工会）

③上記活動の成果・メリット：

- ・生産者の売上アップ、J A兵庫南特産物のPR（J A）
- ・新商品の開発（J F）
- ・出店者の事業活動等の認知度の向上、出店者イベント売上収入（出店者の売上は把握していない）（商工会）

④上記活動の実施にあたって苦労したこと・実施できたポイント：

- ・活動が端境期と重なるときは、販売商品の準備に苦労しました（J A）
- ・保健所の許可申請や設備の導入（J F）
- ・来場促進への工夫やイベント開催数の増加に伴い、設営する職員のマンパワー的な負担が大きくなっている。今後はイベント業者等へ事業の一部委託も検討している。※播磨町ビアガーデンでは会場設営を業者へ委託（商工会）

⑤今後の方針：

- ・イベント時は、より多くの来場者確保のため、告知とPRを積極的に行い、地域の特産物に特化した地産地消を促進したいです（J A）
- ・朝市での集客（J F）
- ・主な連携事業である朝市は通年継続した事業であることや年間開催数を増やしたことより内容（出品物含む）がマンネリ化してきている。またコロナ以後、町内で物販や飲食を伴うイベントが多数開催されるようになってきていることもあり来場者が減少傾向にある。本イベントならではの差別化を図る必要がある。今後は協定4者一同に集う定期的なイベント事業の実施から各々が企画・実施する事業に対して各々が支援・連携する体制へのシフトも検討している（商工会）

（４）今後の連携について

①展望・可能性・取り組みたいこと：

- ・コミセンでの農産物移動販売、J A特産物PRに特化したイベント（J A）
- ・地域経済の発展に寄与する（J F）
- ・6次産業への展開を期待したい。当地域は他地域と比べ、特産品・名産品などといった観光資源に乏しいことから、この問題解決につながる可能性がある（商工会）

②連携の課題：

- ・4者でなく2者、3者での活動を行い、活動を増やす（J A）



- ・連絡調整会議をより開催する（J F）
- ・4者一同のイベント事業だけではなく、新たな方針が必要であると認識している。現状では4者の方向性や期待度・関心度に相違があることも事実であり、認識を新たに4者のトップ会談も必要である（商工会）

③連携した活動にあたって必要なこと・必要な支援：

- ・各種イベント実施に係る費用の補助や広報活動などの支援（J A）
- ・連携におけるコミュニケーション（J F）
- ・本連携協定は転換期を迎えている。今後の企画・事業については他地域の農林漁業と商工業の連携（協定）の成功事例や、専門家（有識者）からの提言・助言が必要と感じる（商工会）

（5）今後連携協定の締結を検討している団体へのアドバイス・留意点

- ・明確な目的を各団体で共有すること（J F）
- ・他団体とは事業活動などの考え方やビジョンが全く異なることもあるため、複数の団体の協議となると発言、提言が通りにくい（出にくい）。故に決議までに至らないことも多々あり、主導的、中心的な役割を担う団体・組織の担当者の負担は大きいものと考えられる。協議・決議においては落としどころとして協定者全てに当たり障りのない内容となる傾向にある。

ただ、商工会としては第1次産業に携わる良い機会であり、商工業者への橋渡しから6次産業への発展など大きな可能性も秘めている。協定・連携にあたってはより具体的な目標や目的、ビジョンを設定することが重要と考える（商工会）

（6）他団体との連携に対する自由意見

- ・情報の共有をより徹底したほうが良いと思う（J F）



6. 「霧島市商工会」と「あいら農業協同組合」との包括連携協定

－ J A あいら・霧島市商工会－

(鹿児島県霧島市)

(1) 連携協定の概要

- ①協定名：「霧島市商工会」と「あいら農業協同組合」との包括連携協定
- ②締結年月日：2018年12月12日
- ③協定締結団体：J A あいら、霧島市商工会
- ④連携の目的：霧島市商工会及びJ A あいらが包括的な連携のもとに相互に協力し、地域社会の発展と産業振興に寄与すること
- ⑤連携内容：
 - 1) 農商工連携及び6次産業化の推進に関すること
 - 2) 産業振興や観光振興など地域経済の発展に関すること
 - 3) 地域資源を活用した新事業の創出に関すること
 - 4) 地産地消の推進に関すること
 - 5) 農業者と商工業者のビジネスマッチングに関すること
 - 6) 海外展開の推進に関すること
 - 7) その他相互に連携協力することが必要と認められる事項に関すること
- ⑥協定を締結する契機・理由：
 - ・ J A あいらは、2016年3月に霧島市・第一工科大学・J A あいらによる相互連携・協力関係を構築して地域農業の活性化に資するための産学官連携による包括連携協定書を締結し、特産品の「霧島茶」と「シイタケ」等を使用した6次化商品のグラノーラを開発した。そして、地元高校生のパッケージデザインやアレンジレシピの作成及び地元菓子店での販売を開始した。
その後、2017年9月にJ A あいらと霧島市商工会が県内初の包括連携協定書の締結をした。
さらに、団体間の相互連携・協力関係が密になる状況を霧島市商工会が見聞きする中で、地域振興に対するJ A あいらと霧島市商工会双方の思惑が一致したことから、協議会を立ち上げ、2018年12月に商工会と県内初の包括連携協定書の締結がなされた。これ以降、6次化商品の「かごしま特産品市場」での販売、東京での商工会主催の霧島市特産品販売会への参加など交流が活発化している（J A）
 - ・ 2017年度より霧島市商工会、J A あいら職員による話し合いや協議が行われるようになった。その中で、J A あいらが裸麦を使用した新商品「霧島さんちのグラノーラ」を県連が運営するかごしま特産品市場で販売したいとの要望があり、実現することができた。その後、両組織の役職員による懇談会等も開催されるようになった。
この頃、県連と県経済連の包括連携協定締結、霧島市商工会とJ A あいらによる包括連携協定締結が行われ、当商工会も両組織が連携することにより何ができるか意見を出し合



い、整理したうえで包括的連携協定を締結する事となった（商工会）

⑦連携によって目指したい姿：

- ・農商工連携、6次産業化の推進を図るとともに、両団体が行っているイベント等の相互協力、物産展・商談会等の共同開催、地域資源を活用した商品開発、地産地消の推進、海外展開のための事業連携、情報交換会等を契機とした関係性強化等の連携により、売上増加や商品開発に繋げる。また、新たな販路開拓や組織の枠を超えた連携協力が地域活性化に繋がることも期待される（JA・商工会）

（２）連携協定の締結後について

①実施体制：協議会、連絡会等の設置はされていないが、「始良霧島地域広域指導センター（霧島市商工会内）」と「JAあいら 経営企画室」が販路開拓に関する情報提供・交換や新商品開発に向けた会議等を行っている。協力が必要な案件が発生した時など、担当者同士がその都度相談する体制もできている。

②各団体の担当：経営企画室4名（JA）、始良霧島地域広域指導センター2名（商工会）

③連携のメリット：

- ・霧島市商工会の主催する販路開拓事業への参画や、管内農業者が生産する地域資源を活用した新商品開発等に関する協議、商工業者の協力による試作品開発等、様々な部分で連携している（JA）
- ・両団体担当者がパイプ役となり、霧島市商工会会員にAコープを紹介しながら、商品の取り扱いに繋がる等、連携しやすい環境となっている（JA）
- ・JAあいらが主導した管内農業者が生産する地域資源を活用した新商品開発等に関する協議、商工業者の協力による試作品開発に協力を行っている（商工会）
- ・JAあいらの協力により、商工業者の新たな販路開拓（県内Aコープ等への出展）に繋がった（商工会）

④連携して発生した課題：

- ・商工会からの提案への反応に時間がかかっている可能性があること（JA）
- ・JAに対して販路開拓の協力などの依頼が多く、JAに迷惑をかけている可能性があること（商工会）

⑤連携協定の締結に対する評価：

- ・良かった。両団体及び担当者同士が日頃より気軽に情報交換を行うことで、信頼関係が構築され、各種イベント等の際には、連携しやすい体制となっている。また、お互いの強みと弱みをカバーしあえる関係になっている（JA・商工会）

⑥組合員・会員からの声・評価：

- ・霧島市商工会の主催する販路開拓事業「霧島観光物産展」では、当JAは連携事業者であるとともに、参加する管内茶農家と一緒にしながら出店も行っている。当JAが農家と一体となりながら参画することで、組合員から一定の評価を得られていると思う（JA）



- ・連携に関する感想等は聞かれないが、連携以降は霧島市商工会から J A あいらに A コープ等への商工業者の商品出展依頼を行い、商品出展が決まった時は事業所から感謝された。しかし、J A あいら担当者に迷惑が掛かるといけないため、過度な要望等はしないよう心掛けている（商工会）

（3）連携して実施した活動

①具体的な活動：

- ・ J A あいら主催の「農協まつり」にて、霧島市商工会の後援ならびに会員出店
- ・商工会主催の物産展に J A あいらが連携事業者として出展に協力
[実施時期：2021～2023 年 10 月]
- ・霧島茶を使用した新商品開発（継続中）[開始時期：2023 年 12 月]

②上記活動にあたっての実施体制・費用負担：

- 1) 農協まつり：霧島市商工会に後援いただくとともに、同会員にもブース出店してもらいながら連携を図っている。
- 2) 物産展：霧島市商工会役職員、商工会員事業所、J A あいらにより実施
費用負担：霧島市商工会「物産展開催経費、商工会関係者旅費」
J A あいら「参加者旅費」
- 3) 新商品開発：霧島市商工会 2 名、J A あいら 5 名
2023 年 12 月～2024 年 8 月まで商工会員を含めた形で協議継続中。
2023 年 12 月 1 回目の会議を J A あいら本所で開催。当初計画では J A あいらが 2024 年 5 月に開催する「新茶祭り」にて新商品を一般消費者に P R する予定であったが、諸事情により計画が中断。2024 年 8 月に協議を再開
費用負担：霧島市商工会「なし」
J A あいら「新商品開発に係る原材料費負担」

③上記活動の成果・メリット：

- ・霧島市商工会と J A あいらが共同で様々な事業を実施することにより、話題性と地域活性化の機運を高める効果が期待できる（J A ・商工会）

④上記活動の実施にあたって苦労したこと・実施できたポイント：

- ・イベントや新商品開発（ロットが少ない）は現時点では事業として成立するものではなく、成果は定性的であったり、即時的なものではないことを団体内で理解することが必要（J A ）

⑤今後の方針：

- ・商工会との 6 次化商品の開発に、地元高校なども加えていきたい。商工会と連携した取組みなので、地域を巻き込みやすい（J A ）
- ・連携を一層密にし、定期的な会合の開催や商工会と J A の連携商品の開発などを実現した



い。また、連携イベント、特に若年層と女性向けのイベントを一緒に開催したい（J A・商工会）

（４）今後の連携について

①展望・可能性・取り組みたいこと：

・物産展は毎年の恒例行事として県内外で定着させたい（J A・商工会）

②連携の課題：

・J Aと商工会との連携はスムーズに進められるが、連携の規模を拡大すると柔軟性が失われたり、時間がかかるという課題がある（J A・商工会）

③連携した活動にあたって必要なこと・必要な支援：

・物産展などのイベントに伴う費用への補助。一過性ではなく継続した取組みにしていくために必要。継続することによって地域の機運も高まる（J A・商工会）

（５）今後連携協定の締結を検討している団体へのアドバイス・留意点

・両団体の大きなメリットとしては、担当者同士が情報交換・相談など、連携しやすい環境が構築されていることだと感じる。そのため、連携協定締結後も担当者や事務局同士が交流を図りながら、関係性を構築していくことが重要だと思う（J A・商工会）

（６）他団体との連携に対する自由意見

・地域に根差し、地域の活性化や地域経済の発展、6次化の推進等を目的とする、同じような側面を持つ団体は、商工会議所、行政（自治体）等、他にも存在する。そのような団体と連携し、互いに足りない部分を支え合っていくことは重要だと思う（J A）

